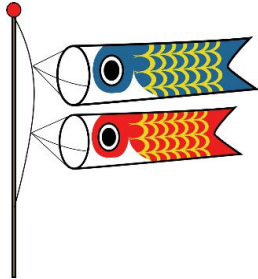


羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

平成29年5月号 vol.31



5月になり走りやすい季節になってきましたね。
最近、天気の良い週末は、早朝から仲間とマイナスイオンたっぷりの西公園をジョギングし、港にあるパン屋さんに寄り、かもめ広場で朝食というのが日課になっています。
6月には信州安曇野ハーフマラソンに出場するので、そろそろスイッチ入れて練習をしないとならないのですが、相変わらず膝の調子が思わしくなく、今回は完全なファンラン(^_^)になりそうです。

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



個人番号の記載が義務付けられた初めての確定申告が終わり、現在、税務署では申告書のデータチェックが行われているようです。
ただ、実際には個人番号の記載のない申告書も多く提出されているようで、税務署ではどのような対応をしているのでしょうか？

”個人番号の記載がなくても税務署では個人番号を把握しています”

個人番号の記載のない申告書の提出があっても、実は税務署はそのまま放置はしてくれません。
税務署には「共通番号管理システム」というものがあり、これを利用し、住民基本台帳ネットワークシステムを通じて、個人番号を含む住民登録情報(住所、氏名、生年月日等)を取り寄せることができます。つまり、個人番号が把握できてしまうのです。
これまでも税務署では、納税者ごとに「整理番号」というものを付けており、これを使って、源泉徴収票などを名寄せして、納税者の所得状況を把握していました。
ただ、「整理番号」は納税者が引越などをして、管轄の税務署が変更になった場合は変わってしまうので、名寄せがしづらいという欠点がありました。これが、「個人番号」により名寄せがスムーズにできるようになったというわけです。
個人番号を税務署に教えたくないという方もいらっしゃるかと思いますが、あまり抵抗しても無駄かもしれません(-_-)

「今月の本の紹介」

「考え方」
(稲盛 和夫 著・大和書房)

稲盛和夫さんの本は、毎朝、事務所の朝礼(一人朝礼ですが(笑))に使ったりと、その思想にはなじみがあるのですが、本書は、あらためて人生や仕事における「考え方」の大切さを学ぶことができる一冊でした。

日々起きていることは、自分の心の反映であるというのは、開業して以来、非常に実感することが多い毎日を過ごしています。

まだまだこれから様々な境遇に会うことになるのですが、「考え方」という原点を忘れずに、人間を磨いていきたいと感じました。

「気まぐれ簡単レシピ」

<タコの炊き込みご飯>

- ・米 2合
- ・ゆでたこ 200g →1cm角
- ・しめじ、しいたけ →適量を粗みじん切り
- ・しょうが 1かけ、油揚げ 1枚 →千切り
- ・酒 大1、薄口しょうゆ 大1、みりん 大2、塩 小1/2
→これにかつおだしを入れ合計320ccに

- ①炊飯器に、米・具材を均一に入れる。
- ②万能ねぎを散らす。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所